

健康・福祉



身体障がい者の運転免許取得費・自動車改造費の助成

問 福祉課障がい福祉係

☎ 7733・6667

☎ 7733・6723

運転免許取得費の助成

第1種普通自動車運転免許を取得する費用の3分の2(上限10万円)を助成します。

対 次のすべてに該当する人

- ・ 市内に住所がある
- ・ 身体障害者手帳(1〜4級)を所持している
- ・ 免許の取得により、就労などの社会参加が見込まれる

申請に必要なもの

身体障害者手帳
※自動車学校の入校前に申し込みが必要。助成金は免許取得後に支払われます

自動車改造費の助成

就労などの社会参加のために自動車改造した場合に、改造費の一部を助成します。

助成額

① 本人が運転する場合
上限10万円で実支出額を助成。

② 介護者による運転の場合
上限40万円で実支出額を助成。ただし、申請者の属する世帯の課税状況で改造費の3分の2または2分の1を助成。

対 次のすべてに該当する人

- ・ 市内に住所がある
- ・ 改造によって社会参加の日数が6か月以上継続して、週1日以上または月4日以上見込まれる
- ・ 過去5年間に本制度の助成を受けていない

① 本人が運転する場合

上肢、下肢、体幹不自由の1級か2級の身体障害者手帳を所持している。または身体障害者手帳を所持し、運転免許に改造要件が記載されている。

② 介護者による運転の場合

1級か2級の身体障害者手帳を所持し、車いすを利用している。

※世帯に市民税所得割額が46万円以上の人がいる場合は対象外

申請に必要なもの

・ 身体障害者手帳
・ 改造費用のわかる見積書
(既製改造車購入の場合は

改造車と標準車の2種類)

- ・ カタログ
- ・ 運転免許証
- ・ 社会参加の日数を確認できる書類(通勤、通学、通所、通院証明など)

※既存車両を改造する場合、改造前の車の写真、車検証

福祉課障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

高次脳機能障がい者「家族のつどい」

問 新潟県高次脳機能障害相談支援センター(新潟県精神保健福祉センター内)
☎ 025・280・0114

高次脳機能障がいは、外見ではわかりにくいいため、本人や家族は戸惑うことや、さまざまな不安を抱えていることが多いです。日ごろの悩みや思いを語り合いませんか。

対 高次脳機能障がい者の家族

定 15人

日 10月13日(木)

午後1時30分〜3時

会 精神保健福祉センター「新潟市ユニゾンプラザハート館1階」

費 無料

申 電話でお申し込みください。
10月6日(木)

南魚沼健康ポイントの参加を受け付けています

問 保健課

☎ 7733・6811

南魚沼健康ポイント事業を実施しています。まだ取り組んでいない人も、これからの取り組みで景品があたる抽選に応募できます。

ポイントカードは提出窓口で配布しています。LINEからも参加できます。

※健康ポイントのため方や応募方法など詳しくは、市報6月1日号をご覧ください



南魚沼健康ポイント
公式LINE
QRコード

第1期：10月31日(月)

第2期：令和5年2月28日(火)

提出窓口

保健課、市役所総合窓口、大和・塩沢市民センター、市民会館、デイスポート南魚沼、南魚沼市トレーニングセンター

「いつもの暮らしにがん検診を」がん検診を受けましょう

問 保健課

☎ 7733・6811

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。

国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなるといわれています。初期のがんは自覚症状がありませんが、検診で初期段階のがんを発見できることがあります。また早期に適切な治療を受けることで、体への負担を少なくし、生存率も大きく高まる可能性があります。

市の住民健診は11月まで実施しています。この機会にがん検診を受けましょう。

※健診日程は、健診カレンダーか市ウェブサイトで確認するかお問い合わせください

